

## 第1回 福岡地方最低賃金審議会

- 1 開催日時：令和元年7月10日  
9:58～11:23
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室  
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 4名  
労働者代表委員 4名  
使用者代表委員 5名
- 4 議題：(1) 会長及び会長代理の選出について  
(2) 福岡県最低賃金の改正決定について(諮問)  
(3) 福岡県最低賃金専門部会について  
(4) 令和元年度最低賃金に関する関係労使意見聴取実施要領(案)について  
(5) 令和元年の経済・雇用情勢、賃金改定状況等について  
(6) 運営小委員会について  
(7) その他
- 5 議事要旨：(1) 審議会の会長及び会長代理の選出が行われた。  
(2) 福岡労働局長から当審議会に対して福岡県最低賃金(現行:814円)の改正決定について諮問が行われた。  
(3) 上記の諮問に伴い、最低賃金法第25条第2項により専門部会を設置することとなり、専門部会委員の選出手続きについて確認が行われた。  
(4) 関係労使からの意見聴取方法について確認が行われた。  
(5) 事務局から、経済・雇用情勢、賃上げ状況等について説明が行われた。  
(6) 運営小委員会の公益代表委員、労働者代表委員、使用者代表委員の確認等が行われた。  
(7) 事務局から、中央最低賃金審議会の審議状況、実地視察の意義と今後の対処方針、意見聴取の公示、締切日等の説明が行われた。